

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年九月十一日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社お米日和	桜井市	桜井市大字巻野内三六番一、六 四番一及び六五番一
株式会社お米日和	桜井市	桜井市大字茅原一一七番
株式会社お米日和	桜井市	桜井市大字芝一八一五番

二 認可年月日

令和八年九月二日